

適正化事業諮問委員会(決議の省略)議事録

1. 諮問委員会の決議があったものとみなされた事項の内容

- (1) 令和2年度事業計画について
- (2) 令和2年度負担金の額及び徴収方法について

2. 決議事項を提案した理事

代表理事 田中 一範

3. 諮問委員会の決議があったと見做される日

令和2年3月23日

令和2年3月13日、代表理事田中が諮問委員全員に対して諮問委員会の決議の目的である事項について提案書を発し、適正化事業諮問委員会運営規程第9条第3項の規定により、諮問委員会の決議があったものとみなされたので、諮問委員全員の同意があったことことを証するため、本議事録を作成し、議事録作成者が記名押印する。

令和2年3月23日

一般社団法人中国貸切バス適正化センター

議事録作成者 代表理事 田中 一範